

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

福島県^{しもごうまち}下郷町（^{とあか}戸赤の農地を守る連携協議会）

1. 協議会の概要

（平成20年12月作成）

協議会名		戸赤の農地を守る連携協議会	
構成員	市町村名	福島県南会津郡下郷町	
	小規模・高齢化集落名	^{とあか} 戸赤集落	21名
	協定集落名	^{とあか} 戸赤集落	6名
	その他構成員		
対象農用地面積 1.5ha		田 1.5ha	畑 — 草地等 —
交付金額 17.0万円		水路、農道等保安全管理支援事業 支援活動推進事業	15.0万円 2.0万円

2. 取組の概要

■地域の概要

下郷町は、福島県の南西、南会津の東端、南は栃木県に接する町。町の中央を阿賀川（大川）が流れ、深い溪谷を形作っており、この阿賀川（大川）を中心に沿って主要道が整備され集落が点在しています。

町は豊富な観光資源を有し、大川ラインの最大の景勝地・国指定天然記念物の「塔のへつり」や、江戸時代の面影を色濃く残す重要伝統的建物群保存地区指定の大内宿、旅情あふれる湯野上温泉郷により年間100万人の観光客を呼び込んでいます。基幹産業である農林業は、稲作を中心に、そば、葉たばこ、りんご、きのこが栽培されるとともに、冷涼な気候を生かしたリンドウやカスミ草などの花卉の他、ニラやアスパラガスなどの野菜が生産されています。

現在、町では11協定、96haで中山間地域等直接支払制度を実施するとともに、2地区、133haで農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいます。（平成20年9月1日現在 2,315戸 人口6,668人 面積317km²）

戸赤地区は、下郷町の西部に位置し、会津美里町、昭和村、南会津町の3町村に接し、戸石、赤土、木地小屋の3つの旧集落が合併してできた行政区（農家戸数11戸、高齢化率64%）です。戸石の向山には、樹齢100年を超える山桜が100本以上あり、春になると山麓一面に美しく咲き競います。木地小屋は、かつては漆器の木地（ベースとなる木製の器）づくりで栄えたところであり、地名にそのなごりをとどめています。地区では、木地師の里の復活に向けた取り組みが進んでおり、木地小屋にある木地づくり水車式ろくろ工房を活用して木地師の伝統・技術をつたえる活動を行っています。農地は、主に水稻が栽培されているが、ソバやエゴマの他、リンドウなどの花卉も栽培されています。

■活動に至った経緯

木地小屋集落の水田は、広田、桶下、川和貢の3箇所にあり、現在、木地小屋集落の耕作者と戸石集落の入作者により保全されています。広田の南側半分は、中山間地域等直接支払事業の協定農用地(1.8ha)としてカバーされているが、農地が限定されていることもあり、木地小屋集落の水田を耕作している農業者をカバーしきれていない状況にありました。その一方で、木地小屋集落下流の戸石集落にある戸石堰の通水を考えると、上流の広田の北半分、桶下、川和貢も通水上、重要な役割があり、これらの全ての農地の耕作者全員による保全組織の整備は、旧来からの課題でした。

当事業の実施については、中山間地域等直接支払制度に取り組む集落を中心に、南会津農林事務所と下郷町で推進を図っていました。その中でも戸赤地区は、地域のまとまりが良いこと、入り作により従来から連携があること、農地保全について上記のような課題があったこと、なおかつ戸赤地区全体で小規模・高齢化集落の要件も満たしていることから、当モデル事業の取組みに関しては、早くから候補地となっていました。

6月11日には、直接支払の戸赤集落協定参加者を対象に、集会所において、町による事業内容説明会を開催し、この席上で協定参加者の合意を得ることができました。次に、集落協定役員により、新たに参加する農家に制度の内容を説明し、戸赤地区全体としての合意が図られました。

町議会による補正予算の議決を経て、9月26日に連携協議会設立総会を開催。農林事務所及び町担当者同席のもと、総会参加者の協議により協議会が設立されました。

■保全管理活動の概要

- ・平成20年9月26日 設立総会を行った
- ・平成20年10月18日 農道の保全活動を行った
- ・平成20年10月19日 水路の保全活動を行った

■活動に取り組んだ後の効果

今回のモデル事業では、中山間地域等直接支払事業の要件のうち一団の農用地の要件(1haのまとまり要件)がないことから、今まで交付対象とならなかった1.5ヘクタールの農地を対象とすることで、中山間地域等直接支払事業・モデル事業の両事業によりほぼすべての農地を事業に関連づけることが可能となり、木地小屋集落の農地の耕作者すべてによる農地保全の話し合いの組織づくりが可能となりました。今回の協議会の設立により木地小屋集落全員と戸石集落の入作者全員による水路・農道の保全活動の連携が強化されることになりました。更に話し合いにより赤土集落も全戸参加となるなど、結果的に戸赤行政区全戸の活動に発展しました。また、集落間の連携がより一層強化され、農地周辺の保全管理はもとより、耕作放棄地発生防止につながりました。



木地小屋農地の風景



作業打合せ



農道保全作業



水路保全作業



協議会で打合せ